

「国内移住」その後

— 中核的担い手の育成策に関する一考察 —

若 林 秀 泰

1 はじめに — 課題と方法 —

我が国農業においては、これまで“モビリティ (Mobility)”が欠けていたと云われる。すなわち、長期間にわたって東海岸から西海岸に向かって移動を続けながら発展してきたアメリカ農業と異なり、我が国農業の殆どは先祖伝来の地に定着して数世代にわたって農業を継続してきた。かつては、明治期における海外移住や大正期以前の北海道入植のケース、或いは戦時における満州開拓のケースも見られたが、それらは殆ど国内の母村において食いつめての移住であり、いわば“裸の移住”であったと見てよい。これに対し、敢えて母村を捨て新しい土地を求めて集団的に移住を試み、大きな成果を収めたケースがある。大分県杵築市における「国内移住」のケースである。ここでは、母村において一定レベル以上の農業経営を営んでいた農家が、豊かな“資本”と高度の“技術水準”，及び優れた“経営者能力”を持ち込んだ移住であり、先に見たような食いつめての“裸の移住”ではなく、より高いレベルの農業経営の構築を目指した移住であり、このケースは我が国における稀な成功事例と見てよく、“モビリティ”を発揮したモデルとみてよいであろう。こうした移住による中核的担い手の育成策の可能性について本事例の分析を通じて以下明らかにすることとしたい。

この杵築市における「国内移住」については、かつて（昭和42年12月）『日本の農業 — あすへの歩み — 54「国内移住」』（(財)農政調査委員会刊）において筆者が詳しく紹介したことがあるが、本論文はいわばその続編と云うべき

「国内移住」その後

ものであって、前回の調査以後23年間を経た現時点における国内移住農家についてフォローしようとしたものである。なお、昭和52年に移住農家に関する簡単な調査を試みたことがあるが、本論文においてその調査結果をも利用することとする。

先ず、『日本の農業』の内容をダイジェストすることから始めよう。もともと、本市はミカン農業に適した緩傾斜地に恵まれていたが、戦前はせいぜい60ヘクタール程のミカン園が広大な市内に点在するにとどまっていた。昭和20年代後半以降代表的なミカン産地愛媛県より、本市の恵まれた土地条件に目を付け出作りの形でミカン園の形成に乗り出すケースがぼつぼつ見られた。ところが、昭和30年4月に杵築市が発足し初代市長に八坂善一郎氏が就任するに及び、国内移住が一気に本格化した。すなわち、愛媛県のミカン農業振興の推進役を勤めた県果樹研究青年同志会の有志が市内三光坊開拓地をミカン適地として着目したこと、及び彼らの働きかけもあって農林省が同開拓地を第7類営農モデル開拓地に指定したことをきっかけとして、同市長は「柑橘興市」のスローガンを掲げ“工場誘致”ならぬ“農場誘致”に乗り出した。先輩農政知事の久松愛媛県知事の協力を得て、八坂市長は西日本の主要ミカン産地（愛媛県の他に徳島、広島県など）に優秀な技術を持つミカン農家の受け入れを呼び掛けた。その結果、全国20府県より推定約250戸の移住農家が主として昭和30年代に集中的に本市に移り住んだ。その後約50戸程度の脱落が見られ、昭和51年の再調査（その成果は『不況下のミカン農業の対応——大分県杵築市における移住農家を調査対象として——』愛媛法学会雑誌第4巻第1号所収、に公表した）の時点では約200戸が健在であり、彼らは本市におけるミカン農業の中核的担い手の約半ば以上を占めていた。まさしく、この国内移住農家が本市ミカン農業振興の主役であったと見てよいであろう。なお、移住農家のうち52.3%が愛媛県出身（次いで徳島県11.8%、広島県4.6%）であり、年齢的には（昭和42年現在）20才代が約半数、30才代が約3割と若い農家が主体となっており、移

住後母村経営の約2倍強の経営規模に到達している。また、移住前における家庭内の地位については、次三男が最も多く37.9%を占め、次いで世帯主が35.4%、長男が22.1%、その他が4.7%となっている。移住前の母村における経営規模についてみると、50～100 a層が最も多く33.8%、以下100～150 a層が23.1%、50 a以下層が13.8%、150～200 a層と200 a以上層が共に11.3%、非農家が6.7%の順となっている。非農家は、復員者や農業関係のサラリーマン（役場職員、農協職員など）である。以上要するに、杵築市における移住農家は、20～30才代の青壮年が主体で、愛媛、徳島県などのミカン旧産地より昭和30年～40年代に移住した次三男、世帯主などの中農層出身者が大部分を占め、移住後平均経営規模は1.52 haに達している。

なお本論文は、筆者が平成2年8月に現地において実施した14戸を対象とするヒアリング結果（うち12戸集計）と、最初に調査した時点での移住農家に対するアンケート調査票に基づく過去20数年間の主要変化と現状について、現地3農協の協力を得て把握したデータの分析により取りまとめたものである。

2 調査地域の農業概況

調査対象の杵築市は、大分県北部、国東半島の咽喉部に位置し、泉都別府市より車で30分、南に別府湾を望み周囲を緩やかな丘陵にかこまれた田園都市で、昭和30年隣接4ヶ町村の合併により誕生した。かつての三万二千石の旧城下町である。古くから、米、七島藺（いぐさ）、畜産（和牛）を主体とする平凡な農村で、ミカンについては前述のように戦前は60ヘクタールそこそこのミカン園が広い市内に点在していたに過ぎなかった。

次に、本市の農業概況を明らかにすることとしよう。まず、本市農業の特徴とも云うべきミカン主産地形成の足取りから明らかにすることとしよう。表1は、昭和30年から平成元年迄の35年間について、5年ごとに柑橘（温州ミカンの他に中晩柑を含む）の栽培面積、栽培戸数、生産量などの推移を示したもの

表1 柑橘生産の年次推移

	栽培面積	同伸び	栽培戸数	同伸び	生産量	同伸び	同左県内順位
s.30年	212 ha	100	242 戸	100	730 t	100	第5位
35年	506	239	515	213	1,870	256	第5位
40年	1,098	518	1,035	428	8,995	1,232	第2位
45年	1,622	765	1,461	604	24,100	3,301	第1位
50年	1,680	792	1,465	605	43,800	6,000	第1位
55年	1,490	703	1,650	682	37,035	5,073	第1位
60年	1,195	564	1,435	593	34,347	4,705	第1位
h.1年	1,062	501	1,050	434	28,067	3,845	第1位

(注) 杵築市役所資料による。(以下同じ) “伸び” は、s:30年度を100とする指数。

である。これによると、昭和30年代半ば、すなわち国内移住の本格化と共に主産地形成がスタートし、栽培面積のピークは同50年（同30年の7.9倍）、生産量のピークも同50年（同じく60倍）、栽培戸数のピークは同55年（同じく6.8倍）となっている。同47年における温州ミカンの価格暴落（全国平均の温州ミカン生産者手取り価格が1キログラム当たり34.1円と前年対比51.7%に低落）をきっかけに全国ミカン産地は長期不況に見舞われ、栽培面積、同戸数、生産量とも急激に落ち込んで行くが、本市の場合も同様であり、最近（平成元年）においては栽培面積がピーク時の63.2%、同戸数が同く63.6%、生産量が同じく64.1%といずれもピーク時の約2/3となっている。しかしながら、同45年に生産量において県内トップ産地にのし上がって以来、今日までその地位を保っており、且つ後に見るようにハウス・ミカンの積極的導入などにより産地の再活性化をはかるなどミカン主産地として健在と見てよいであろう。市役所農林課の推定によると、現在本市柑橘粗生産額は後に見るように約44億円であるが、そのうち露地栽培のそれが72.1%、ハウス栽培のそれが27.9%と見られ、ハウス栽培主体の柑橘産地にモデル・チェンジしつつあるようだ。

次に、農家戸数の年次推移を見ると表2の通りで、現在2,161戸と昭和35年

時点と比べ63%に減少しているが、注目すべきは専業農家比率が現在でも26%とかなり高いことで（同63年の全国統計では14.5%）、ここにも国内移住の影響を見ることが出来るようだ。また、農用地面積の年次推移については表3の通りである。30年間に、水田の大幅減反（約500ヘクタール）、普通畑の同じく大幅減反（約440ヘクタール）に対し、果樹園のみが10倍近い増加傾向を示し（ピーク時には約11倍強）、ミカン主産地としての特徴を示している。次に、

表2 農家戸数の年次推移

	農家戸数 (A)	専業農家戸数 (B)	専業農家比率 (B)／(A)
s.35年	3,424戸 (100)	1,316戸 (100)	53 %
40年	3,191 (93)	1,343 (102)	42
45年	3,089 (90)	943 (72)	31
50年	2,822 (82)	536 (41)	19
55年	2,726 (80)	614 (47)	23
60年	2,560 (75)	632 (48)	25
h. 1年	2,161 (63)	552 (42)	26

表3 農用地面積の年次推移

	水 田	普通畑	果 樹 園	合 計
s.30年	1,622 ha (69.4%)	575 ha (24.6%)	139 ha (6.0%)	2,336 ha (100.0%)
35年	1,470 (53.9)	622 (22.8)	635 (23.3)	2,727 (100.0)
40年	1,460 (49.0)	554 (18.6)	966 (32.4)	2,980 (100.0)
50年	1,138 (40.0)	101 (3.6)	1,605 (56.4)	2,844 (100.0)
55年	1,150 (42.1)	104 (3.8)	1,480 (54.1)	2,734 (100.0)
60年	1,128 (46.0)	130 (5.3)	1,195 (48.7)	2,453 (100.0)

「国内移住」その後

表4により経営規模別戸数の年次推移をみると、比較的最近（同55年）に至るまで1.5ヘクタール以上層（ほぼ中核的担い手と見られる）の増加傾向が見られる点注目される。

次に、作物別粗生産額の年次推移を見ると表5の通りである。ここでも柑橘のウエイトが順調に高まっており、最近（昭和63年）においても54.2%と半ば

表4 経営規模別戸数の年次推移

	～0.5 ha	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～	合 計
s.35年	1,245戸 (36.4%)	1,451戸 (42.4%)	599戸 (17.5%)	109戸 (3.1%)	20戸 (0.6%)	3,424戸 (100.0%)
40年	944 (29.6)	1,144 (35.9)	755 (23.7)	227 (7.0)	121 (3.8)	3,191 (100.0)
45年	984 (31.9)	908 (29.4)	644 (20.9)	333 (10.8)	310 (10.0)	3,089 (100.0)
55年	799 (29.3)	742 (27.2)	531 (19.5)	344 (12.6)	310 (11.4)	2,726 (100.0)
60年	773 (30.2)	754 (29.5)	454 (17.7)	308 (12.0)	271 (10.6)	2,560 (100.0)
H. 1年	667 (30.9)	690 (31.9)	439 (20.3)	193 (8.9)	172 (8.0)	2,161 (100.0)

表5 作物別粗生産額の年次推移

	耕 種				畜 産	合 計
	米	柑 橘	い 草	その他共計		
s.35年	百万円 328 (33.4%)	百万円 173 (17.6%)	百万円 28 (2.9%)	百万円 786 (80.1%)	百万円 196 (19.9%)	百万円 982 (100.0%)
40年	522 (29.3)	612 (34.4)	177 (9.9)	1,624 (91.2)	157 (8.8)	1,781 (100.0)
45年	554 (17.2)	1,371 (42.7)	246 (7.7)	2,892 (90.0)	322 (10.0)	3,214 (100.0)
50年	1,364 (28.5)	2,031 (42.5)	348 (7.3)	4,369 (91.4)	412 (8.6)	4,781 (100.0)
55年	1,173 (20.8)	2,457 (43.5)	228 (4.0)	4,826 (85.4)	824 (14.6)	5,650 (100.0)
60年	1,603 (20.5)	3,993 (51.2)	245 (3.1)	6,893 (88.3)	913 (11.7)	7,806 (100.0)
63年	1,265 (15.7)	4,375 (54.2)	285 (3.5)	7,200 (89.2)	876 (10.8)	8,076 (100.0)

を越えている。加えて、構成比（ウエイト）のみでなく絶対額においても柑橘のみ年々増加し、最近においては43.7億円に達している点注目に値する。先に見たように、最近柑橘の栽培面積、生産量ともに大幅に落ち込んでいるにも拘らず、粗生産額が順調に増加しているのは、単価の高いハウス・ミカンなどの導入によるものと見られる。すなわち、表6により柑橘栽培の現状（H. 元年）を昭和48年（ミカン不況突入時点）と比較してみると、この間温州ミカン特に普通温州が大幅に（約1/3程度に）に減少した反面、ハウス・ミカン、伊予柑など中晩柑やキウイフルーツ、梨、桃などを導入したことが明らかであり、これらがいずれも温州ミカンと比べ単価がより高いため先に見たように粗生産額の増加がもたらされたのであろう。なお、ハウス・ミカンについては、本市の緩傾斜と云う恵まれた土地条件（施設建設費が割安、加えて管理費も割安）とハウス栽培に適した気象条件により、本市のハウス・ミカンは先進地である愛媛県の西宇和郡など主要産地に比べ販売単価（市場価格）が最近約1.5倍に

表6 柑橘栽培の現状

		栽培面積	同左構成比	生産量	同左構成比
早生温州	s.48年度	548.5 ha	32.7%	14,850 t	37.2%
	h. 1年度	348.0	32.8	9,592	24.0
普通温州	s.48年度	1,052.4	62.8	24,080	60.3
	h. 1年度	252.0	23.7	8,319	20.8
伊予柑	s.48年度	—	—	—	—
	h. 1年度	190.0	17.9	3,330	8.3
ハウス・ミカン	s.48年度	—	—	—	—
	h. 1年度	60.0	5.6	3,708	9.3
その他合計	s.48年度	1,675.0	100.0	39,965	100.0
	h. 1年度	1,062.0	100.0	28,067	100.0

（注）s.48年度は、温州ミカン以外は雑柑として表示されているので、本表ではその他に含めた。なお、ハウス・ミカンはこの年度には皆無である。

「国内移住」その後

達している点も見逃せない。なお、本市における温州ミカンの生産費（10a当たり第2次生産費）が、表7に示したように、全国平均より3割近く低い大分県を更に下回り、全国平均の61%に過ぎないことも注目される。

表7 ミカン生産費の比較（10a当たり第2次生産費）

農水省生産費調査結果

	全国平均	大分県平均	杵築市平均
s.42年	112,663円 (100)	105,396 (94)	85,401 (76)
s.48年	143,844円 (100)	100,140 (70)	90,452 (63)
s.55年	281,242円 (100)	212,463 (75)	174,209 (62)
s.60年	341,961円 (100)	255,423 (75)	212,256 (62)
s.63年	330,856円 (100)	242,498 (73)	201,061 (61)

最後に、柑橘の流通面については、以前にも指摘した（前出『日本農業——あすへの歩み』参照）ように、相変わらず杵築市農協（総合農協）、杵築柑橘農協（専門農協）、及び杵築開拓柑橘生産組合（農事組合法人、旧開拓農協）の3系統が分立し、それぞれ共同出荷量（地区内全生産量の70%と推定される）の50%、30%、20%を分担し、産地マーク（ブランド）も主要出荷市場も全く異なっている点大きなデメリットと思われる。商人出荷や個人出荷も全生産量の30%前後に上っており、共販組織、共販実績の点で、本市柑橘農業の泣きどころと云わざるを得ない。

3 国内移住農家の経営変遷

本市の国内移住農家は、終戦直後の緊急開拓事業による入植者（外地からの引き揚げ者、復員者、疎開者が主体）を除く本格的なミカン移住農家に限ってみると、昭和20年代半ば以降の移住者総数は、同42年時点において約250戸と推定された。先の『日本農業——あすへの歩み——54「国内移住」』執筆のため行ったアンケート調査（250戸対象、回収193戸、回収率77%）の結果回収し

得た193戸について、今回3農協のご協力を得てその後の経営変遷に関する調査を実施した。そこで、先ずこの調査結果を分析することにより、国内移住農家の大まかな経営変遷について明らかにし、次いで筆者が直接農家に出向いてヒアリングを行った抽出農家12戸（本市移住農家の代表的タイプで、同42年及び同52年においてヒアリング対象とした農家）に関する経営変遷をやや詳しく分析することとしたい。

先ず前者より始めることとしよう。今回の調査に当たり先に述べた193戸を対象として行った調査の結果184戸について経営変遷を明らかにすることが出来た。回収率は95.3%で極めて高い。

さて、この184戸について、昭和42年以降平成2年に至る23年間における経営変遷を辿ると、表8に示した通りである。先ず、184戸の移住農家を離農タ

表8 「国内移住」農家の経営変遷

(s. 42年→h. 2年=23年間)

	離農タイプ	規模縮小タイプ	規模不変タイプ	規模拡大タイプ	合計
戸数	33戸 (17.9%)	82戸 (44.6%)	32戸 (17.4%)	37戸 (20.1%)	184戸 (100.0%)
平均経営面積	202.9 a → 0	206.2 a → 126.0 a	152.8 a → 152.8 a	163.1 a → 221.5 a	150.1 a → 126.6 a
新規導入作物目	—	ハウス・ミカン 52戸	ハウス・ミカン 16戸	ハウス・ミカン 20戸	ハウス・ミカン 88戸
		中晩柑 24戸	中晩柑 7戸	中晩柑 18戸	中晩柑 49戸
		キウイフルーツ 17戸	キウイフルーツ 7戸	キウイフルーツ 10戸	キウイフルーツ 34戸
		アンコール 5戸	その他 6戸	アンコール 6戸	アンコール 17戸
		落葉果樹 4戸	合計 36戸	その他 6戸	落葉果樹 7戸
		カボス 5戸	(延べ)	合計 60戸	カボス 6戸
		菊 2戸		(延べ)	菊 2戸
		その他 7戸			その他 19戸
		合計 116戸			合計 222戸
		(延べ)			(延べ)
	(無し9戸)	(無し8戸)	(無し5戸)	(無し22戸)	
	— 11.0% —	— 25.0% —	— 13.5% —	— 12.0% —	

(注) アンコールは、ハウス栽培。合計欄の平均経営規模は、離農タイプを除く合計の平均値を示す。

「国内移住」その後

イプ（この23年間に離農した農家群）、規模縮小タイプ（この間に経営規模を縮小した農家群）、規模不変タイプ（この間に経営規模が変わらなかった農家群—プラス、マイナス10%の増減を含む）、及び規模拡大タイプ（この間経営規模を拡大した農家群）に区分してみる。離農タイプは33戸で17.9%を占め、規模縮小タイプは最も多く82戸と44.6%と半ばに近い。また、規模不変タイプは32戸で17.4%、規模拡大タイプは37戸と20.1%を占めている。この間、先に述べたように深刻なミカン不況を挟んでおり、その割には離農タイプが案外少ないことと、規模拡大タイプが全体の1/5に達していることは、既成のミカン旧産地には余り見られない傾向であり、敢えて郷里を捨てて新天地を求めた国内移住農家のバイタリティを物語るものと云えよう。更に、注目すべきことは離農タイプを除く151戸の大部分（約85%）がハウス・ミカン（含・アンコール、マーコット）、中晩柑、キウイフルーツなどの新規導入作目を持っていることである。このあたりにも、国内移住農家のバイタリティが感じられる。本市のミカン農業の指導者層の見解によると、こうしたミカン不況対策としての新規導入作目への取り組みは、本来の地元農家ではなく移住農家が先鞭をつけるケースが多いようである。例えば後に見るように、杵築市農協のハウス部会長は本市で最も早い時期にハウス・ミカンを導入した移住農家が務めている。

次に、この4つのタイプについてそれぞれ立ち入って検討することとしよう。先ず、離農タイプであるが、このタイプに属しているのは33戸（17.9%）であるが、経営規模をみると最高350 a、最低でも95 a、平均203 aと、むしろ殆どが大規模経営層に属しており、経営的行き詰まりによって離農したものとは考え難い。事実個々に見ると1, 2の例外を除いて経営主の高齢化ないし死去にさいし、農業後継者が得られなかったためやむなく農地を売却したり、政策減反（補助金付き）に応じたものが多いようである。例外としては、畜産（養鶏）に手を出して失敗したケース、農外事業（選果会社）に転身して破産の憂き目をみたケースが各1ケース見られた。多くの場合、移住後順調に経営発展を遂

げ、それなりに高い所得レベルに到達し、子女の教育についても大学へ進学させた結果、サラリーマンの道を選択させ農業後継の道を選ばせなかったケースが多いようである。こうした結果を、移住の成功とみるか、はたまた失敗とみるか、一概には断定し難いであろう。なお、この離農タイプを出身県別にみると、愛媛県が37.5%と全体の比率（52.3%）をかなり下回っており、このことは例えば愛媛県北宇和郡吉田町出身者（本県よりの移住者の主力を占める）のように、「吉田同郷会」を組織して団結を強め、更に母村の物心両面の援助（年1回、母村の町長、町議会議長が激励に来市）をも受けてきたことと無縁ではあるまい。

次に、規模縮小タイプについてみよう。このタイプに属しているのは82戸（44.6%）と全体の半ばに近い。規模縮小は平均して、206 a から126 a へと、ほぼ半減しているが、ここでもその89.0%に及ぶ73戸までが何等かの新規導入作目を持っている点注目に値する。従来の温州ミカンのみ栽培している農家は僅か9戸にとどまる。（その理由は後継者不在と見られる、この点後述する）新規導入作目としては、過半数の52戸（63.4%）がハウス・ミカン、24戸が中晩柑、17戸がキウイフルーツ、5戸がハウス・アンコール、5戸がカボス、4戸が落葉果樹、9戸がその他（菊、いちじゅく、畜産、マーコットなど）それぞれ導入しており、延べ116戸に及んでいる。このタイプは、経営規模こそ縮小しているが、ハウス栽培（ミカン、アンコール、マーコット）を主体に経営の資本集約化に努めており、かなり高い所得レベルに達しているものと考えられる。なお、この規模縮小タイプ82戸のうち後継者がいる農家は28戸と34.1%に達しており、このことが活発な新規作目導入に結び付いているものと思われる。

次に、規模不変タイプについてみよう。このタイプに属しているのは32戸（17.4%）であるが、経営規模は平均153 a で中規模経営層に属しているものが大部分を占めている。このタイプは、全体の75%に当たる24戸が新規導入作

「国内移住」その後

目を持っている。すなわち、16戸（50.0%）がハウス・ミカン、7戸が中晩柑、7戸がキウイフルーツ、6戸がその他（カボス、アンコール、マーコット、落葉果樹、各1戸）を新規に導入しており、延べ36戸に及ぶ。すなわち、このタイプは経営規模こそ不変であるが、ハウス・ミカン（含・アンコール、マーコット）を主体に経営の資本集約化に努めており、やはり著しく高い所得レベルに達しているものと考えられる。なお、この規模不変タイプ32戸のうち後継者がいる農家は3戸（18.8%）に過ぎないが、いずれもかなりハウス・ミカンを大幅に取り入れている。

最後に、規模拡大タイプについてみよう。このタイプに属しているのは37戸（20.1%）と全体の約1/5に達している。このことは、ミカンの既成旧産地ではまず考えられない事実で、ミカン不況下においても移住農家の積極的な姿勢を物語る証拠として注目しておきたい。平均して163 a から221 a へと約36%の規模拡大を行っている。従来の温州ミカンのみ栽培している農家は僅か5戸にとどまり、残る32戸（86.5%）は多かれ少なかれ新規導入作物を持っている。すなわち、20戸がハウス・ミカン、18戸が中晩柑、10戸がキウイフルーツ、6戸がハウス・アンコールを導入しており、延べ60戸に達している。この規模拡大タイプ37戸のうち、後継者がいる農家は14戸（37.8%）と4つのタイプでは最高の率をマークしており、このことがミカン不況下にも拘らず規模拡大、新規作物導入へと結び付いたものと考えられる。農業経営における後継者確保の重要性がうかがわれる。なお、このタイプにおいても、ハウス栽培を主体に経営の資本集約化に努めており、やはり著しく高い所得レベルを上げていることは云うまでもない。

それでは、個別抽出農家12戸についての分析に移ることとしよう。ここでも、12戸を離農タイプ、規模縮小タイプ、規模不変タイプ、及び規模拡大タイプに区分し、経営変遷のより詳細な実態を明らかにすることとしたい。まず、離農タイプに属しているのは、A農家とB農家の2戸である。

《離農タイプ；A農家》

A農家は、四国の某県の代表的ミカン旧産地より実兄と共にs. 28年、県の移住促進政策に応じて本県に移住した（当初は県内の隣村に移住，同35年に本市に移住した）。移住前の経営規模は240 a，富農層に属し，家庭内の地位は次三男であった。この農家は，s. 42年には150 a，同51年には200 aの経営規模に達したが，長男，次男ともサラリーマンとして大都市に居住し農業後継の意思が全く無いので，昨年全面積を政策減反に向け伐採，完全に離農し，老後は現住地において年金生活を送る考えである。本人は，新天地で母村の次三男の立場では考えられなかった大規模経営を確立し，長男，次男とも大学に進学させ安定したサラリーマンに仕上げたので，農業後継者を得られなかったのは残念だが悔いは無いと語っていた。離農タイプノ1つの典型と見られる。なお長期負債は完済している。

《離農タイプ；B農家》

B農家は，中国地方の某ミカン村よりs. 36年に本市へ移住した。移住前の経営規模は200 a，富農層に属し，家庭内の地位は長男であった。この農家は，s. 42年には920 aに規模拡大し，同51年にも600 aの経営を維持したが，その後農外事業に手を出して失敗し，最近離農・離村した。やや特殊ケースであるので，詳細は省略したい。

次に，規模縮小タイプに属しているのは，C農家，D農家，及びE農家の3戸である。

《規模縮小タイプ；C農家》

C農家は，四国の某県の代表的旧産地よりs. 29年に本市へ移住した。移住前の経営規模は100 a，中農層に属し，家庭内の地位は経営主で，新天地での経営規模の飛躍的拡大を目指して移住したものである。この農家は，s. 42年には早くも290 aへ，同51年にも不況下にも拘らず270 aの経営規模を維持した。その後ハウス・ミカン32 aを導入するなど経営転換を試みてきたが，s. 50年

「国内移住」その後

代後半より農協常務役員に就任したこと，加えて農業後継者不在と経営主夫婦の高齢化による労力不足のため，s. 61年頃より漸次減反し，H.元年には政策減反に応じ30 a，酪農家の牧草地として150 a 貸付け，結局現在は60 a（うち32 a はハウス・ミカン）を経営している。女子後継者はいるが，その農業後継は現時点では不明であり，将来農業後継者が得られれば再度経営拡大も考えられるが当分は様子眺めと云うところであろう。なお長期負債の残高は50万円である。

《規模縮小タイプ；D農家》

D農家は，四国の某県の代表的旧産地よりs. 40年に，当初は技術指導員として来市，その後移住農家として定着した。移住前の経営規模は200 a，家庭内の地位は次三男であった。s. 42年の経営規模は150 a，同51年には240 aまで拡大した。同47年には伊予柑40 aを，更に同57年にはハウス・アンコール25 aを導入，同63年にはキウイフルーツ20 aを導入するなど経営転換に努めてきた。しかしながら，最近高齢化に加え農業後継者不在のため政策減反に応じ150 aを植林（檜）し，現在90 aの経営を行っているが，ハウス栽培などによりかなり高い所得レベルに達している。今後の見通しとしては，農業後継者（現在は不在）次第にかかっている。なお長期負債は完済している。

《規模縮小タイプ；E農家》

E農家は，四国の某県のミカン村より，s. 34年ある農業雑誌の記事により本市の存在を知り親戚の反対を押し切って移住した。移住前の経営規模は110 a，中農層に属し，家庭内の地位は経営主で，新天地での経営規模の飛躍的拡大を求めて移住した。s. 42，年には早くも400 a，同51年には650 aに迄規模拡大したが，規模拡大が行き過ぎ200 a（農地としては劣等地）売却，60 a植林，その他荒れ地もあり，現在経営規模は182 a，そのうち温州ミカン45 a，伊予柑60 a，ハウス・ミカン30 a，その他47 aである。ハウス・ミカンの導入はs. 53年度と早い方で（一番早かったのはs. 52年度），農協役員兼ハウス・

ミカン部会長としてリーダー役を務めている。次男（大卒）が農業後継者であり、将来ハウス・ミカンの拡大を計画している。国内移住の最高の成功者の一人と云えよう。なお長期負債は完済している。

次に、規模不変タイプに属しているのは、F農家、G農家、H農家及びI農家の4戸である。

《規模不変タイプ；F農家》

F農家は、四国の某県の代表的旧産地よりs. 32年に本市へ移住した。移住前の経営規模は60aの小農であり、家庭内の地位は長男で母村の農地を全て処分（売却）し、いわば背水の陣をひいて新天地でのミカン経営規模の拡大を意図してきた。同42年には、早くも350aに達し、同51年には340a、現在経営規模は300aと10数年前と殆ど変わっていない。品種別栽培面積は、早生温州120a（40%）普通温州180a（60%）で、温州以外への品種更新やハウス栽培には手を付けていない。その最大の理由は、農業後継者が現時点では不在のためと見られ、ここしばらくは様子待ち（農業後継の有無）としている。なお、本農家は農協共販の在り方（農家個人の経営努力がミカンの手取り価格に反映しない点）に疑問を持ち、s. 48年以来農協共販から撤退し、個人で市場出荷を行っている。なお長期負債の残高は20万円である。

《規模不変タイプ；G農家》

G農家は、四国の某県の代表的旧産地よりs. 30年に本市へ移住した。移住前の経営規模は200aの富農層に属し、家庭内の地位は経営主であった。同42年には、400a、同51年には444aに達したが、現在経営規模も444aと殆ど変わらず、極早生温州ミカン60a、興津早生温州ミカン60a、青島温州ミカン150a、ポンカン50a、伊予柑30a、キウイフルーツ20aを栽培し、他に遊休地が74aとなっている。農業後継者は不在であるが、今後は来年度よりハウス・ミカン30aを導入し、伊予柑を漸次減反する一方ポンカンを増反し、将来は青島温州ミカンを主体に経営を続けたいとしている。なお、長期負債は返済済み

「国内移住」その後

である。

《規模不変タイプ；H農家》

H農家は、四国の某県の旧産地よりs. 37年に本市へ移住した。移住前の経営規模は430 aで、富農層の長男であったが、敢えて新天地での近代的ミカン経営を目指して、弟に母村経営を譲り（現在100 aを1種兼業で経営）、本市へ移住してきた。同42年には300 a，同51年には270 a，現在の経営規模は300 aと13年前と変わっていない。品種別栽培面積をみると、温州ミカン80 a，伊予柑65 a，ハウス・ミカン80 a，ネーブル・ポンカン40 aとなっており，他に35 aが遊休地である。経営主が若いため（40才代）農業後継者は不明であるが，将来洋らんの導入を計画するなど意欲的な経営発展を考えている。長期負債の残高は150万円であるが，農業所得面では市内のトップ・レベルに近く，国内移住の最高の成功者の一人とみてよいであろう。

《規模不変タイプ；I農家》

I農家は、四国の某県の代表的旧産地よりs. 28年に本市へ移住した。移住前の経営規模は60 aの小農層に属し，家庭内の地位は経営主で，新天地での規模拡大を目指して本市へ移住した。この経営主は去るs. 62年に死去したが，移住当時僅か3才であった長男が農業後継者となり，妻と共に経営を引き継いでいる。同42年の経営規模は，350 a，同51年には345 a，現在も同じく345 aを経営している。品種別栽培面積は，温州ミカン320 a，ハウス・ミカン10 a，カボス15 aとなっており，今後はハウス・ミカンを20 a増反する計画を持っている。なお長期負債残高は70万円に過ぎない、現在の経営主が若いため（40才），農業後継者は不明である。

最後に，規模拡大タイプに属しているのはJ農家，K農家，及びL農家の3戸である。

《規模拡大タイプ；J農家》

J農家は，中国地方の某県の都市近郊農村よりs. 38年に本市へ移住した。

移住前の経営規模は150 aで、家庭内の地位は経営主、それまで母村では桃栽培を行いミカン栽培は経験が無かったが、本市のミカン主産地形成の経緯を知り、自ら土地探しを行った上大規模ミカン経営の確立を目指して移住に踏み切った。同42年には早くも350 a、同51年には520 aに達し、現在経営規模も同じく520 aとなっている。品種別栽培面積は、早生温州ミカン110 a、普通温州ミカン50 a、青島温州ミカン60 a、伊予柑100 a、ハウス・ミカン20 a（本年度より）、キウイフルーツ80 a、ポンカン60 a、残る40 aは遊休地ととなっている。長期負債の残高は抽出調査農家のうち最高の700万円となっているが、同63年に県単制度資金である農業後継者資金（無利子、5年償還）500万円を借入れたためである。本農家は、最近まで農業後継者が不在のため一時は経営縮小も考えたが、ごく最近幸いにも農業後継者に恵まれた機会にそれまで全く考えていなかったハウス・ミカンの導入に踏み切り、この施設資金として前記資金を借入れたものである。農業後継者確保が、経営発展の重要なきつかけとなる好例と云えよう。将来は、原則として後継者任せだがハウス・ミカン40 aへの増反を計画している。

《規模拡大タイプ；K農家》

K農家は、四国の某県の旧産地よりs. 39年に本市へ移住した。移住前の経営規模は130 aで、家庭内の地位は次三男であったが、新天地での規模拡大を目指してs. 39年に本市へ移住した。同42年には早くも290 a、同1年には340 aに達し、現在経営規模は340 aで、同42年と比較すると50 aの規模拡大となっている。品種別栽培面積は、極早生ミカン15 a、興津早生ミカン185 a、伊予柑60 a、ポンカン20 a、ネーブル10 a、清見タンゴール10 a（他に遊休地40 a一減反予定）となっており、早生温州ミカン主体の経営となっている。後継者はいるが、大学卒業後就職（嫁取り対策？として）しており、農業後継者として戻ってくれるかどうかは、現時点では不透明で余り期待出来そうもない。ハウス栽培の導入はこの農業後継者が得られるかどうかにかかっている。長期負債

「国内移住」その後

の残高はゼロであり、専ら農業後継者待ちと云うのが現状である。農協には加入していないが、市内3農協の合併を期待している。

《規模拡大タイプ；L農家》

L農家は、四国の某県の代表的旧産地よりs. 29年に本市へ移住した。移住前の経営は80aで小農層に属し、家庭内の地位は経営主で新天地での飛躍的規模拡大を目指して現在の経営主の父が移住してきたものである。同42年には150a、同51年には220aに達し、現在経営規模は220aで、同42年当時より70aの規模拡大となっている。品種別栽培面積は、早生温州ミカン30a、ハウス・ミカン57a、伊予柑20a、キウイフルーツ10a、ネーブル5a、ポンカン5a（他に遊休地87a）となっている。ハウス・ミカンの導入は、本市で最も早く同52年度であり、パイオニアの一人である。後継者、すなわち長男は大学法学部1年で、農業後継者として戻ってくるかどうかは、現時点では不明である。今後は、ハウス栽培主体で経営規模は当分このままと考えている。ここでも、将来展望は農業後継者次第となっている。長期負債の残高はゼロである。

以上において、個別抽出農家12戸に関する分析を終えることとするが、離農タイプを含めて、農業後継者の有無が今後の経営発展の文字通り“鍵”を握っていること、農業後継者のいる2戸と経営主の若い3戸は勿論のこと、農業後継者不明の5戸もハウス栽培や中晩柑の導入などにより積極的な経営革新を図っており、これら移住農家が依然として本市柑橘農家の経営革新の主導的役割を演じていることには以前と変わらないようである。ただ、ハウス栽培が急速に普及した反面、露地栽培柑橘園の管理手抜きが目立っており（遊休地の形で相当面積が存在している）、本市が稀に見る土地条件に恵まれた産地だけにその有効利用が望まれる。現時点において、先にも触れたようにハウス・ミカンが高値を続けているので、このままでは露地栽培ミカンは殆ど加工原料用となり、更には将来耕作放棄となりかねない。何らかの対策を講ずべきであろう。

4 結 び

以上杵築市における「国内移住」農家のその後について明らかにしたが、不況下を経てその大部分は依然として“健在”であり、地域農業発展の主導的役割を演じ続けている。「国内移住」と云ういわばモビリティ発揮による「中核的担い手」の育成は、まさしく成功したと見てよいであろう。

現在、国際化時代を迎え我が国農業は生き残りを賭けていくつかの課題に取り組んでいる。そのうち最も重要な課題というべき「中核的担い手」の育成策として、この「国内移住」が今一度見直されても良いのではなかろうか。特に、昨今風当たりの厳しい都市農業の担い手たちの国内移住に期待したい。現在の農村には離農ムードのなかに恵まれた遊休地がいくらかでも存在しているからである。

(付記)

本小文を執筆するに当たっては、多くの方々のご協力を得ることが出来た。特に、調査計画の段階から現地実態調査、資料整理に至るまで終始ご協力を賜った中村喜彦氏に感謝の意を表したい。同氏は、大分県果実農協連合会の前参事であり、且つ昭和30年代において当時の八坂杵築市長と共に、杵築市産業課長としてこの「国内移住」の生みの親であり、育ての親でもあり、筆者の30数年に及ぶ親しい友人の一人である。加えて、杵築柑橘農協の衛藤参事、杵築市農協の宇都宮課長、杵築開拓柑橘生産組合の小春課長、及び杵築市の久保税務課長にも御礼申し上げたい。これらの方々のご協力が無ければ、この小文はこのように早く完成することが出来なかったであろう。